

『ゆめくる』の指定管理者の指定など 18議案を原案可決

12月定例議会

議案要旨等

補正予算

一般会計

予算の総額に歳入歳出それぞれ3千404万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億2千881万9千円とするもの。

(賛成多数)

国民健康保険

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ661万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9千538万9千円とするもの。

(全員賛成)

公共下水道事業

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1千469

万8千円とするもの。

(全員賛成)

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法が改正されたため、所要の改正をするもの。

(全員賛成)

伊奈町副町長定数条例

地方自治法が改正されたため、副町長の定数1人を定めるもの。

(全員賛成)

伊奈町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法が施行されたため、所要の改正をするもの。

(全員賛成)

伊奈町特別職の職員で非常勤の者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

行政改革の一環として、費用弁償の額を改定するもの。

(全員賛成)

伊奈町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

行政改革の一環として、特殊勤務手当を改定するもの。

(全員賛成)

伊奈町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

行政改革の一環として、旅費の支給範囲を改定するもの。

(全員賛成)

伊奈町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

伊奈町立保育所の移転に伴い、新たに開設するため改正するもの。

(全員賛成)

伊奈町放課後児童対策事業実施条例の一部を改正する条例

小針北児童クラブを伊奈町立北保育所内に移転するため改正するもの。

(全員賛成)

伊奈町子育て支援センター設置及び管理条例

地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、子



役場窓口

育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て支援センターを設置するもの。

(全員賛成)

伊奈町心身障害児通園施設設置及び管理条例

心身に障害のある児童を通園させ、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うため、心身障害児通園施設を設置するもの。

(全員賛成)

埼玉県後期高齢者医療広域連合の設立について

平成20年4月1日から現行の老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が実施されるので、その運営主体となる広域連合を設置するもの。

(賛成多数)

彩の国さいたま人づくり広域連合の規約変更について

地方自治法が改正されたため、彩の国さいたま人づくり広域連合の規約変更について、協議するもの。

(全員賛成)

公の施設の指定管理者の指定について

伊奈町ふれあい活動センターの管理について、アクテイオ株を平成19年4月1日から平成22年3月31日の間、指定管理者として指定するもの。

(賛成多数)

人事

公平委員に加藤英明氏

(小針内宿)

公平委員会の委員の任期満了に伴い、加藤英明氏を再任したい旨の議案が提出され、同意されました。

議員提出議案

飲酒運転根絶に関する決議

町議会では、交通事故のない明るい社会の実現に向け、下記のとおり決議しました。

(全員賛成)



伊奈町ふれあい活動センター「ゆめくる」

飲酒運転根絶に関する決議

交通事故のない明るい社会の実現は、町民全ての切実な願いである。

しかしながら、関係機関・団体の懸命な努力にもかかわらず、多くの方が犠牲となり、悲しみや苦しみを抱えながらの生活を余儀なくされている。

特に、飲酒運転は極めて悪質かつ危険な行為で、これに起因する悲惨な事故は一向に後を絶たない状況である。

飲酒運転根絶のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対しない・させない」という社会環境を醸成していくことが重要である。

よって、本議会は、交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、町民と一体となって、飲酒運転の根絶に向けて全力を挙げて取り組むものである。

以上決議する。

平成18年12月20日

伊 奈 町 議 会